

アートピアとつとり行動指針

～アートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県を目指して～

(案)

平成 31 年(2019 年) 月

鳥 取 県



目 次

1. 策定の趣旨	2
2. 文化芸術活動に関する県民の意識と現状	4
3. 指針の目指す姿とその方向性	5
4. 施策の方向性	
I とっとりで「アート」に親しむ～環境づくり～	6
(1)だれもがアートに親しむことができる機会の充実と環境整備	
(2)アートの拠点である文化施設の充実と新たな拠点づくり	
II とっとりの「アート」が育む・「アート」を育む～人づくり～	8
(1)子どものアート鑑賞・体験機会の充実	
(2)アートを支える様々な人材の育成	
III とっとりの「アート」で元気に～地域づくり～	10
(1)アーティスト等と共に創る地域のアート活動の推進	
(2)地域の「宝」を活かした活力ある地域づくり	
(3)美術館整備に向けた体制づくり	
5. 数値目標	13
資料	
県政参画電子アンケート「文化芸術活動」に関するアンケート結果概要	14

※この行動指針では、鳥取県が誇る豊かな文化芸術や、地域の歴史・風土、文化財、生活文化などを広く「アート」と捉えています。

1. 策定の趣旨

鳥取県では平成14年(2002年)に本県で開催された国民文化祭を契機として、平成15年(2003年)に「鳥取県文化芸術振興条例」を制定し、心豊かで潤いのある県民生活及び個性豊かで活力ある社会の実現を目指して、鳥取県総合芸術文化祭(とりアート)の開催、障がい者芸術の振興、まんが・アニメを活用した地域振興・観光振興、アートを活用した地域活性化、アーティストをはじめとした創造的人材の移住定住促進等、鳥取県ならではの特色ある取組を行ってきました。

この間、人々の価値観の多様化が進むとともに、急激な人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、グローバル社会の進展や情報通信技術の進歩など、私たちを取り巻く社会情勢、文化芸術を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。

平成29年(2017年)6月には、「文化芸術振興基本法」が改正され、名称も「文化芸術基本法」に改称されました。この改正では、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策を展開すること、文化芸術により生み出される様々な価値を継承し、発展及び創造に活用することが謳われています。また、同年12月には、文化芸術を新たな経済発展の原動力として位置づけた「文化経済戦略」が策定されました。これらに基づき平成30年(2018年)3月に策定された「文化芸術推進基本計画」には、今後、国が目指すべき文化芸術政策の姿や基本的な方向性が示されています。

また、平成30年(2018年)6月には文化芸術を通じた障がい者の個性と能力の発揮や社会参加の促進を図ることを目的とした「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が公布・制定されました。

さらに、文化財をまちづくりに活かしつつ、その継承に取組んでいくことが必要であるとして、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進等を趣旨とした「文化財保護法」の改正も行われています。

このように文化芸術を取り巻く状況が大きな転換期を迎え、さらに、本県では平成30年(2018年)10月に「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」が策定され、県立美術館整備のための準備も進む中、鳥取県が誇る豊かな文化芸術や、地域の歴史・風土、文化財、生活文化などを広く「アート」ととらえ、鳥取県文化芸術振興条例に謳う「心豊かで潤いのある県民生活」「個性豊かで活力ある社会」の実現に向け、『県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県(アートピアとつどり)』を目指す県の取組の方向性を示した『鳥取県アートピア行動指針(以下「行動指針」という。)』を策定し、県内どこでも誰もがアートに親しむことができる環境づくり、アートによる人づくりやアートを支える人づくり、アートを活用した地域づくりの取組などを、県民の皆様とともに推進していきます。

なお、この行動指針は「文化芸術基本法」第7条の2で策定が努力義務とされている、「地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画(地方文化芸術推進基本計画)」として位置づけ、平成31年(2019年)度から35年(2023年)度までの5年を見通して策定します。

【アートピア】とは…「アート」と「ユートピア(理想社会)」を合わせた造語

○国の動向

- ・「文化芸術振興基本法」の改正(平成29年(2017年)6月23日公布・施行 改正後:「文化芸術基本法」)
《改正の趣旨》
　文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用する。
- ・「文化経済戦略」の策定(平成29年(2017年)12月27日内閣官房・文化庁)
　文化と産業・観光等他分野が一体となって新たな価値を創出し、創出された価値が、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・持続的に発展していくメカニズムを形成することを目的に策定。
- ・「文化芸術推進基本計画(第1期)」の策定(平成30年(2018年)3月6日閣議決定)
　今後の文化芸術政策の目指すべき姿や今後5年間(平成30年(2018年)~34年(2022年)度)の文化芸術政策の基本的な方向性を示したもの。
- ・「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」の制定(平成30年(2018年)6月13日公布・施行)
　国際文化交流の祭典の実施の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国際文化交流を通じた心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するとともに、世界の文化芸術の発展に貢献し、あわせて我が国の国際的地位の向上に資することを目的として制定。
- ・「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定(平成30年(2018年)6月13日公布・施行)
　障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進することを目的に制定。
- ・「文化財保護法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正(平成30年(2018年)6月8日公布、平成31年(2019年)4月1日施行)
《改正の趣旨》
　未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護政策の推進力の強化を図る。

○本県の動向

- ・「鳥取県文化芸術振興条例」の制定(平成15年(2003年)10月14日公布・施行)
　本県における文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かで潤いのある県民生活及び個性豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的に制定。
- ・「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」(愛称:あいサポート条例)の制定(平成29年(2017年)9月1日施行)
　人々が互いを尊重し合う社会づくりを進める中で、障がいの特性を理解し、その特性に応じた必要な配慮をするとともに、障がい者が困っているときに、ちょっとした手助けを行う「あいサポート運動」等の取組を更に発展させ、障がい者が地域社会の中で自分らしく安心して生活できる暮らしやすい社会の実現を目指して制定。障がいのある人の文化芸術の推進についても明記。
- ・「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」の策定(平成30年(2018年)10月9日鳥取県)
　共生社会の実現を目指し、本県がこれまで行ってきた障がいのある人の文化芸術活動の推進に向けた取組を更に発展させていくため、全国に先駆けて策定。
- ・「鳥取県立美術館整備基本計画」の策定(平成30年(2018年)7月6日鳥取県教育委員会)
　『未来を「つくる」美術館』をコンセプトに、「とつとりのアート」の過去・現在・未来をつむぐことで成長し、新たな文化の創造・発展に役立つ施設として、鳥取県創生の拠点の一つとしての役割を果たしていくための事業展開、施設整備計画等をとりまとめたもの。

2. 文化芸術活動に関する県民の意識と現状

(1) 文化芸術活動に関する県民の意識等

平成30年(2018年)7月に県政参画電子アンケート「文化芸術活動に関するアンケート」を実施しました。(県政参画電子アンケート会員922名のうち774名から回答(回答率:83.9%))

(ア) 文化芸術鑑賞・活動を行うことについて

文化芸術を鑑賞することや自ら文化芸術活動を行うことは大切だと8割以上の方が回答されており、過去1年間に音楽、美術、歴史的な建物や遺跡などの鑑賞を行ったという回答も8割以上でした。また、過去1年間に作品の創作活動、地域の芸能や祭りへの参加など、文化芸術に関わる活動を行ったと回答された方は約4割で、身近なところで気軽に参加できる魅力的な取組を増やしていくことが大切です。

(イ) 子どもの文化芸術体験について

子どもたちの文化芸術体験について、半数以上の方が、「地域への愛着」「他国への関心」「他者理解」を深め、「コミュニケーション能力の向上」「感性の育み」「活動を将来続けるきっかけ」といった好影響が期待できると回答されています。また、学校や文化施設での鑑賞・学習・創作体験、さらに、地域での体験機会を提供することが重要と考えられていることから、学校や地域での体験機会を充実させる取組を進めることが大切です。

(ウ) 文化芸術の振興について

「伝統的な祭りや歴史的な建物などの存在が、その地域の人々にとって地域の愛着や誇りとなる」と約9割の方が回答されています。また、県が文化芸術の振興を図ることにより、社会にもたらされる効果としては、半数以上の方が「地域社会・経済の活性化」「子どもの心豊かな成長」「地域に対する愛着や誇りの醸成」と回答されていることから、地域の伝統文化や歴史資源を人づくりや地域活性化に活かすことも有効と考えます。

さらに、文化芸術環境の充実のために必要なものとして、「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」「公演などの文化事業の充実」「地域の芸能や祭りなどの継承・保存」「文化施設の充実」という回答が高い割合を占めていました。

(2) 文化芸術活動団体等の現状と課題

平成26年(2014年)から27年(2015年)にかけて、鳥取県文化団体連合会と公立鳥取環境大学文化活動活性化研究会が行った文化芸術団体の実態調査(構成団体658団体のうち178団体から回答(回答率:27.1%))の結果によると、構成員数については、この10年間で「減少」「漸減」しているとする団体が6割弱を占めており、直近5年間の新規加入者が「5人未満」の団体も6割を超えていることから、団体を継続する上で苦労している点として9割近くの団体が「メンバー数の維持」と回答しており、活動状況の情報発信等を通して活動の輪を広げていくことが課題と考えられています。

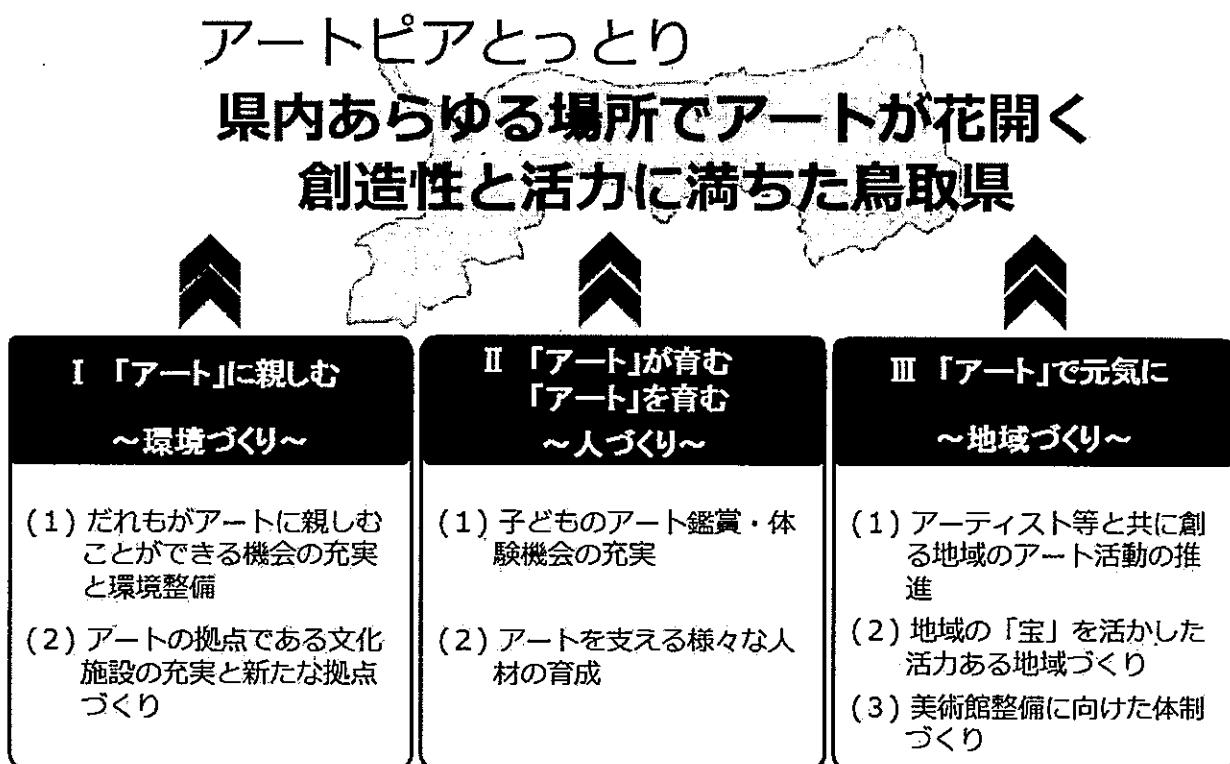
また、県内各地でアートを活用した地域活性化事業に取り組んでいる団体に対して聞き取り調査を行ったところ、事業を推進しさらに発展していくために、地域とアーティストを仲介する仕組や相談できる窓口(人材)、また、先進事例等の勉強会や団体相互の情報共有の場を求める声が多くありました。

3. 指針の目指す姿とその方向性

県民の文化芸術活動に対する期待や、活動団体を取り巻く現状や課題等をふまえ、県民一人ひとりの生活に文化芸術が溶け込み、心豊かで潤いのある生活を送り、地域に活力があふれている『県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県』の実現を目指すため、

- I とつとりで「アート」に親しむ～環境づくり～
- II とつとりの「アート」が育む・「アート」を育む～人づくり～
- III とつとりの「アート」で元気に～地域づくり～

の3つを基本的な方針に据え、施策を展開します。



4. 施策の方向性

I とつとりで「アート」に親しむ ~環境づくり~

県民一人ひとりがアートに親しむことができる機会の提供、アートに親しみやすい環境づくりを進めるとともに、「アートの拠点」の充実・創造、新たな拠点化により、アートをより身近に感じたり気軽に集うことのできる場づくりを目指します。

(1)だれもがアートに親しむことができる機会の充実と環境整備

私たちの地域にある様々なアートに親しみ、自ら活動し、楽しむことは、日々の暮らしに潤いや安らぎを与えるとともに、健やかな心を育み、地域への誇りを育みます。また、優れたアートに触ることは、アートへの理解を深めるとともに、感性を刺激し、活動を始める契機ともなります。

子どもから高齢者まで、障がいの有無や経済的な状況などに関わらず、アートが身近に感じられ、心の糧や生きがいの一つとなるよう、県民一人ひとりがアートに親しむ機会の充実、鑑賞・創造・発表などをしやすい環境づくりを進め、アート活動への参画の輪を広げていきます。

【今後の取組の方向性】

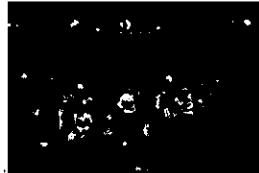
- ◇県民の創作活動の振興と鑑賞機会を創出する「鳥取県美術展覧会(県展)」、県民の多彩なアート活動が作り上げる「とリアート」の開催、文化芸術団体等が行う講演や展示などのアートイベントへの支援等により県民のアート活動を推進します。
- ◇公演等での託児サービスや介助スタッフの配置、音声ガイドの導入や手話通訳の配置などに取り組み、だれもがアートに親しむことができる環境づくりを進めます。
- ◇地域の文化施設や福祉施設等と連携した出前公演や、学校や商業施設等で県の美術コレクションの展示・解説等を行う「コレクション宅配便」など、身近なところでアートに触れる機会の充実を図ります。
- ◇鳥取県障がい者舞台芸術祭「あいサポート・アートとつとり祭り」、鳥取県障がい者芸術・文化作品展「あいサポート・アートとつとり展」、全国の高校生が手話言語を使って様々なパフォーマンスを繰り広げる「高校生手話パフォーマンス甲子園」、障がいのある人との人が共につくる劇団「じゅう劇場」による公演の開催等により、県民の障がいへの理解を進めるとともに、障がいの有無にかかわらずアートと共に創造・発表したり、楽しみ交流する取組を進めます。
- ◇県内で行われるアートイベント等の情報を幅広く集めるとともに、アートに関わる人材・団体・拠点等の各種情報を集約し、一覧できる形や新たな情報ツール等により、一体的・効果的に発信する取組を進めます。



鳥取県美術展覧会
(県民の公募作品による
美術展)



とリアート事業
(県民の多彩なアート
活動が集結)



じゅう劇場
(障がいのある人との
人が共につくる演劇)



あいサポート・アートとつとり祭り
(障がい者のアート活動の
発表と鑑賞の場)

(2) アートの拠点である文化施設の充実と新たな拠点づくり

地域のアート活動が活発化するためには、美術館、博物館、劇場ホールといった文化施設が重要な役割を果たします。さらに、文化施設には、地域のアート活動の振興を担う役割や、コミュニティのシンボル、多くの人が集う賑わいを創出する拠点など、様々な役割も期待されています。また、知の拠点である図書館で進んでいる居場所づくりの取組など、社会包摂の推進にも寄与することが期待されています。

近年は、より身近なアートの拠点として空き家等の遊休施設の活用も始まってきたことから、古くからのまちなみや史跡公園などの文化財等も含め、様々な施設・場所を県民の多様なニーズに応えるアートの拠点として活用していきます。

【今後の取組の方向性】

- ◇文化施設等アートの拠点が、アート活動の振興に加えて、誰でも気軽に集える「まちの広場」となるよう、季節感あふれる装飾などによる賑わいとくつろぎの空間演出やロビーコンサート、文化・教育・産業・福祉等、異なる分野の周辺施設・機関等と連携しながら賑わいを創出する取組を推進します。
- ◇新たなアートの拠点として、地域の空き家等の遊休施設や、古くからのまちなみや史跡公園などの文化財等なども含め、様々な場所をアーティスト等創造的人材の創作・発表の場、地域との交流の場として活用する取組を推進します。
- ◇国内外の質の高い舞台公演、世界的・全国的に貴重な作品展示等、県民のニーズに応える鑑賞機会を提供します。
- ◇文化施設等アートの拠点を中心に、文化芸術団体や活動者等のアート活動に関する様々な相談を受け付け、助言や情報の提供を行うとともに、必要に応じて専門家や関係機関の紹介等を行います。
- ◇県内各地で展開されているアートプロジェクト等、自主的な文化活動と連携を図り、県内全域で交流やネットワークづくりが進むよう取り組みます。



アートスクエア夢空間
(文化施設が地元アーティストや
ボランティアと創るアート空間)



ホスピテイル・プロジェクト
(旧医院を新たなアートの拠点
として活用)



むきばんだ史跡公園
(文化財をアート空間として活用)

II とつとりの「アート」が育む・「アート」を育む～人づくり～

生涯にわたってアートに親しむきっかけとなるよう、子どもの頃からアートに身近に触れることができ機会を充実させるとともに、これまで蓄積されたアート活動に係るソウハウや技術・人材を活用しながら、これから鳥取県のアートを支える人づくりを進めます。

(1) 子どものアート鑑賞・体験機会の充実

アートの鑑賞・体験は、美しさなどへの感性を育み、豊かな人間性や創造性を涵養し、感動や共感などを通して心を耕すものです。次代を担う子どもたちの感性を育み、アート活動に生涯にわたって親しむきっかけづくりとなるよう、学校や福祉施設、文化芸術活動団体、文化施設等と連携して、子どもたちが多様なアートを鑑賞・体験する機会やアート活動に参画していく機会を提供していきます。

【今後の取組の方向性】

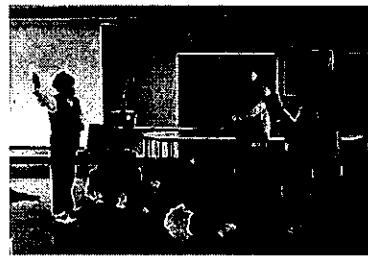
- ◇児童・生徒にアートを届ける「とつとりの芸術宅配便」や「芸術鑑賞教室」、無形文化財保持者など各分野の第一人者を講師とした体験講座等により、子どもたちが美術、音楽、演劇、伝統芸能など幅広いアートを鑑賞・体験・実践する機会を充実させます。また、とりアートやとつとり伝統芸能まつりなどに若い世代が出演したり、企画・運営に関わる機会が増えるよう取り組みます。
- ◇乳幼児がアートに触れる機会を増やすため、未就学児を対象とした作品鑑賞・公演鑑賞・創作体験の機会を作るアートスタート活動を推進します。
- ◇小中学生を対象とした「鳥取県ジュニア美術展覧会(ジュニア県展)」や「県展」等により、児童・生徒・学生等の創作作品の発表機会を提供します。
- ◇学校等と連携し、演劇等による対話や身体表現を通して児童・生徒が自由な思考や協働、一人ひとりの個性や価値観の大切さを体感していく「表現ワークショップ」等の取組を推進します。
- ◇美術・音楽・演劇など様々なアートの領域において、次世代の中核的リーダーとなる人材を育むため、鑑賞公演出演者による中学生を対象とした楽器別のクリニックや、高校生や若者による舞台作品の創作公演等の取組を実施・支援します。
- ◇児童・生徒が、身近な地域の歴史遺産(遺跡、まちなみ、建造物など)や民俗(暮らしの道具、まつり、民俗芸能など)を楽しく学び、地域の文化的な豊かさを実感し、ふるさとへの愛着と誇りを高める取組を推進します。



とつとりの芸術宅配便
(学校で県内文化活動者を講師にアート鑑賞・体験)



とつとりアートスタート
(未就学児の親子を対象としたアート鑑賞・体験)



表現ワークショップ
(児童・生徒が主体的に学び合う体験の場)

(2) アートを支える様々な人材の育成

多彩なアートが継承、発展、創造されるためには、鑑賞者やアーティストはもとより、博物館等の学芸員や舞台芸術に関わる専門的なスキルを持つ者、地域や学校等と文化芸術団体やアーティストとをつなぐコーディネーター、アート事業を総括するアートマネージャー、アートに関わる知識や技能を持つボランティア等、アートに携わる様々な人材が必要です。

これまで蓄積されたノウハウや人材も活用しながら、これからアートを支える多様な人材を育成するとともに、アートに関わる様々な情報を提供していきます。

【今後の取組の方向性】

- ◇若手アーティストが本県のアートを牽引する人材となるよう、アート活動に必要な企画・運営・広報・経理等の専門知識を学ぶ機会、技術やマネジメントの研鑽機会を提供するなど、その活動を支援する取組を進めます。
- ◇文化芸術団体や文化施設等及び県内市町村と連携し、県民自ら公演やワークショップを企画立案・実施する体験などを通した人材育成とその活用を図ります。
- ◇次世代の人材育成を図るため、指導の場で求められる技術を学ぶための研修会の開催や指導の場を見学する機会の提供等を支援し、指導者の確保・育成を推進します。
- ◇障がいのある人のアート活動の拠点である「あいサポート・アートセンター」を中心に、障がいのある人の優れたアート作品の展示、アート活動に関わる情報提供や相談支援等を行います。また、福祉施設の職員等を対象に、作品等の適切な記録、保存、販売支援の方法や権利保護等について学ぶ研修や障がいのある人によるアート活動を推進する人材の育成に取り組みます。

鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画(平成30年(2018年)10月9日策定)

共生社会の実現を目指し、本県がこれまで行ってきた障がいのある人の文化芸術活動の推進に向けた取組を更に発展させていくため、全国に先駆けて策定しました。

県、市町村、障がい福祉関係団体等が、文化芸術活動拠点「あいサポート・アートセンター」を活用して、以下の推進方針を柱として、障がいのある人による文化芸術活動を推進しています。

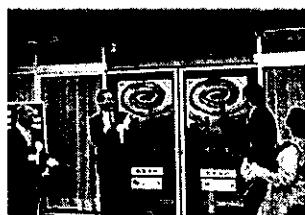
本行動指針についても、この計画の内容を踏まえて作成しています。

《推進方針》

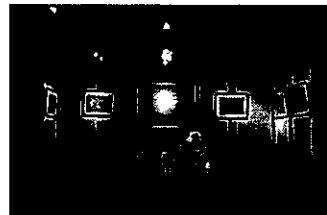
- ①文化芸術の鑑賞の機会の拡大
- ②文化芸術の創造の機会の拡大
- ③文化芸術作品等の発表機会の確保
- ④作品等の評価、販売、権利保護等の推進、相談体制の整備
- ⑤文化芸術活動を通じた交流の促進
- ⑥人材の育成(①～⑤を進めるため、障がいのある人による文化芸術活動の推進に寄与する人材を育成)



クラシック・アーティスト・オーディション
受賞記念コンサート
(県内及び県出身者の研鑽・
公演機会の提供)



あいサポート・アートセンター
(障がい者のアート活動拠点として
平成30年(2018年)12月開所)



くらよしアートミュージアム「無心」
(障がい者のアート作品等を
常設展示)

III とつとりの「アート」で元気に～地域づくり～

私たちの地域にある多彩な「アート」が持つ力を、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業といった関連分野と連携させたり、美術館整備に向けた準備を進める中で、地域に人と人との新たな交流等を生み出し、その魅力を広く発信することにより、創造性豊かな鳥取というイメージを形成し、アーティスト等創造的人材の移住定住の促進や活力ある地域づくりを目指します。

(1)アーティスト等と共に創る地域のアート活動の推進

アートには、地域の魅力向上、地域のつながりづくり、交流人口の増加、産業や経済への波及効果など、地域を活性化する力があります。近年、こうしたアートの持つ力への期待から、県内各地でアートを活かした地域づくりの取組が行われています。また、これらの取組は、社会参加の機会を増やす社会包摂の役割も期待されています。アートを活用して地域に新たな交流を創出し、地域・経済の活性化や共生社会の実現を図る取組を推進します。

【今後の取組の方向性】

- ◇アーティストが住民と交わりながら地域の良さや固有の文化に目を向け、活動を行うことで、地域のアート活動の活性化や、アートを活用した地域づくりにつながる取組を推進します。
- ◇複数のアーティストが地域に移り住み、あるいは居住し、作品を制作・発表・販売等することで、地域に新たな人と物の流れを生み、地域経済の活性化や賑わいづくりにつながる「工芸・アート村」の取組を広げます。
- ◇海外訪問による公演発表や海外団体による質の高い公演発表、アーティストの相互交流事業など国際文化交流事業を支援するとともに、本県のアートの魅力を発信します。
- ◇地域団体等との連携による地域活性化や、障がい者や高齢者のアート活動の促進等に積極的に関わる取組を支援します。
- ◇鳥取県障がい者舞台芸術祭「あいサポート・アートとつとり祭り」、鳥取県障がい者芸術・文化作品展「あいサポート・アートとつとり展」、全国の高校生が手話言語を使って様々なパフォーマンスを繰り広げる「高校生手話パフォーマンス甲子園」、障がいのある人とない人が共につくる劇団「じゅう劇場」による公演の開催等により、県民の障がいへの理解を進めるとともに、障がいの有無にかかわらずアートを共に創造・発表したり、楽しみ交流する取組を進めます。(再掲)



工芸・アート村：いなば西郷工芸の郷
(複数の作家が居住し、活気ある創作活動で新たな人と物の流れを生む)



鳥の演劇祭
(地域とともに作る賑わいと国際色にあふれる演劇祭)



高校生手話パフォーマンス甲子園
(全国の高校生が手話を使ったパフォーマンスで表現力を競う)

(2) 地域の「宝」を活かした活力ある地域づくり

私たちの地域には、固有の歴史と風土の中で育まれてきた地域の伝統文化やまつり、美しい自然、歴史的景観、魅力ある食文化等、暮らしに根付く生活文化があります。また、本県は、国内外で評価の高い写真家、漫画家、映画関係者、民藝運動の重要な一翼を担った実践者、童謡・唱歌の音楽家、自由律俳句の代表的俳人など、様々な分野において輝きを放つアーティストを多数輩出しています。こうした我々の「宝」は、そこに暮らす人々の誇りであり、心のよりどころとなるもので、県民共有の財産です。

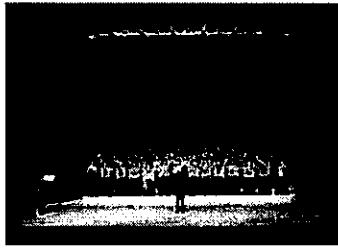
地域の身近な「宝」に目を向け、大切に守り伝え磨き上げながら、観光・産業など様々な分野で活用し、その魅力を広く発信して世代や国を越えて人をつなぎ、活力ある地域づくりに結びつける取組をさらに進めます。

【今後の取組の方向性】

- ◇ 地域で守られてきた伝統行事や伝統芸能の魅力を広く発信する「とっとり伝統芸能まつり」の開催や保存継承活動への支援等により、地域文化の継承を図りながら、活用の機運を広げる活動を推進します。
- ◇ 本県のアートの礎を築いた先人の功績やその作品の魅力に身近な場所で触れることのできる仕組を作り、県民が地域資源として再認識できるような機会を提供し、継承していく取組に繋げます。
- ◇ まんが・アニメ等のサブカルチャーや民工芸などの地域の「宝」による観光誘客や販路の拡大を図るため、地域資源を活用した県内周遊の仕組づくりや、専門誌、生活情報誌、ウェブメディア等のメディアを活用・誘致した情報発信を推進します。
- ◇ 文化財や古くからのまちなみなど、地域に古くから伝わるものを継承するため、その価値や保存の必要性が認識されるための調査、保存整備、地域振興につながるような観光産業等と連携した利活用を推進します。
- ◇ 未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域総がかりでその継承に取り組めるよう、文化財の保存・活用に関する総合的な施策となる「文化財保存活用大綱」を策定し、市町村の「文化財保存活用地域計画」策定と国への認定申請を支援します。



とっとり伝統芸能まつり
(地域で守られてきた伝統芸能
の魅力発信と継承)



童謡・唱歌のふるさと鳥取
(鳥取県が誇る音楽家の
功績と魅力を発信)



倉吉市打吹玉川伝統的建造物群
保存地区
(文化財を活かしたまちづくりにより
観光客が増加)

(3)美術館整備に向けた体制づくり

「未来を『つくる』美術館」をコンセプトとし、鳥取県の新たなアートの創造・発展の拠点の一角を担う県立美術館の整備に向け、県内のどこでも県立美術館を含む県内美術館等の文化的サービスを享受できる環境づくりに取り組みます。

また、県民に愛され、より一層創造性豊かな地域づくり・人づくりにつながる「私たちの県民立美術館」の実現に向けて、地域や教育機関と連携した美術館づくり、県民が参加できる美術館づくりを進めます。

【今後の取組の方向性】

- ◇鳥取県ミュージアム・ネットワークの「美術館等協力連携計画」に基づき、美術系文化施設の所蔵作品連携データベースの構築など広く美術に親しむことのできる環境づくりに取り組むとともに、移動美術館や県内外の美術館と連携した共同企画展等の取組を進め、県民が多くの優れた美術作品に身近で触れることができる環境を創出します。
- ◇子どもたちが優れたアートと出会い、「美術を通じた学び」により想像力や創造性、これから時代に求められる他者理解などのコミュニケーション力を育むことを支援する「美術ラーニングセンター（仮称）」機能の設置に向けて、教材の開発や学校授業での試行、教員向け講座の開催など具体的な方策等について、検討・調査研究を進めノウハウを蓄積していきます。
- ◇美術館づくりに県民参加のしくみを導入し、ワークショップや意見交換等の機会を設け、「つくる」プロセスを広く発信し、美術館を支え育てる県民を増やす取組を進めます。
- ◇地域の官民で組織される応援団的な組織をはじめとして、県内の文化芸術・地域団体などと連携し、美術館を支える方々とのネットワークづくりを進めます。
- ◇倉吉パークスクエアや周辺施設等、エリア一体での賑わいを創出し、県民をはじめ様々な人が訪れ、集い、楽しみ、交流する拠点となるよう、開館に向けて連携イベントを開催するなど、美術館の多様な利活用を促す取組を検討・実施していきます。



小学生を招待した鑑賞授業
(対話型鑑賞教育の研究)



コレクション宅配便
(学校やレストラン、町屋施設、
商業施設等へ届ける作品展示
・解説)



アートの種まきプロジェクト
(美術館づくりのワークショップ)

5. 数値目標

次のとおり目標を設定し、その達成に向けて関係者との連携協力を進めるとともに、「鳥取県文化芸術振興審議会」においても、その達成状況を点検・評価していきます。

	項目	鳥取県		国	
		現状 (H30(2018))	目標 (H36(2024))	現状 (H28(2016))	目標 (H32(2020))
1	「過去1年間に、文化芸術を直接鑑賞したことがある」とする割合	80.3% ※1	85%	59.2% ※3	80% ※4
2	「過去1年間に、文化芸術に関わる活動をしたことがある」とする割合	38.0% ※1	45%	28.1% ※3	40% ※4
3	「鳥取県の文化芸術活動について、鑑賞・参加したことがある」とする割合	46.4% ※1	50%	—	—
4	「文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会など、鳥取県の文化的な環境に満足している」とする割合	35.9% ※1	40%	53.6% ※3	—
5	文化芸術に関するボランティア数(スポーツ・文化・芸術・学術に関係したボランティア活動行動者率)	4.3% ※2	5%	3.7% ※2	—

※1 県政参画電子アンケート「文化芸術活動に関するアンケート」(平成30年(2018年)7月実施)による。

※2 総務省「社会生活基本調査」(平成28年(2016年)実施)による。

※3 内閣府「文化に関する世論調査」(平成28年(2016年)実施)による。

※4 「日本再興戦略 2016」(平成28年(2016年)6月閣議決定)のKPIによる。

(資料)

県政参画電子アンケート「文化芸術活動」に関するアンケート 結果概要

1 調査概要

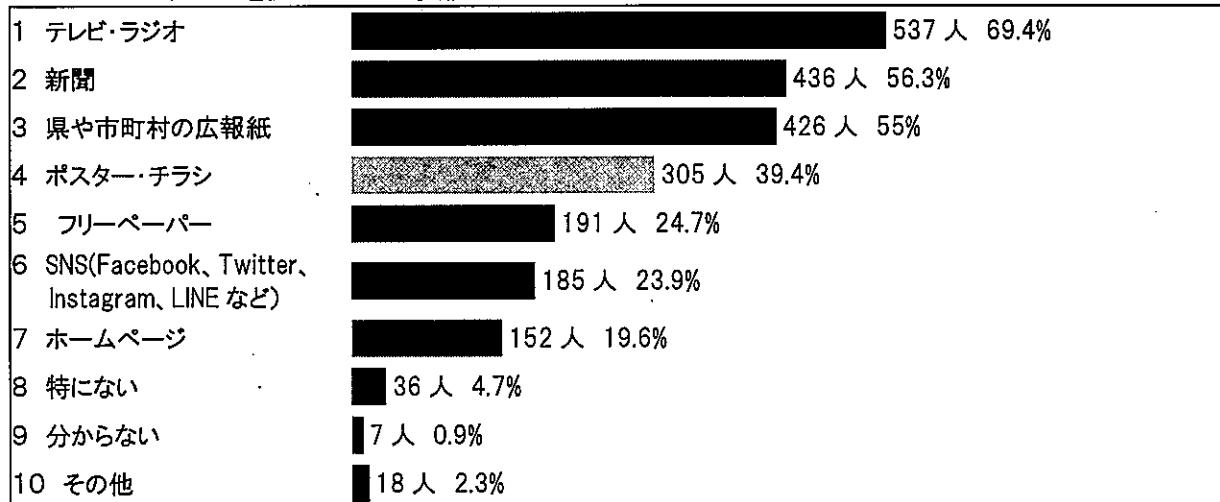
- テーマ 文化芸術活動に関するアンケート
- 実施期間 平成30年(2018年)7月2日(月)～7月17日(火)
- 対象 県政参画電子アンケート会員 922名
- 回答数 774名(回答率 83.9%)
- 属性 性別:男性 340名(43.9%)、女性 434名(56.1%)
年齢:10歳代 23名(3%)、20歳代 71名(9.2%)、30歳代 160名(20.7%)、
40歳代 213名(27.5%)、50歳代 144名(18.6%)、60歳代 112名(14.5%)
70歳代以上 51名(6.6%)
居住地区:県内東部 371名(47.9%)、中部 64名(8.3%)、西部 339名(43.8%)

2 目的・概要

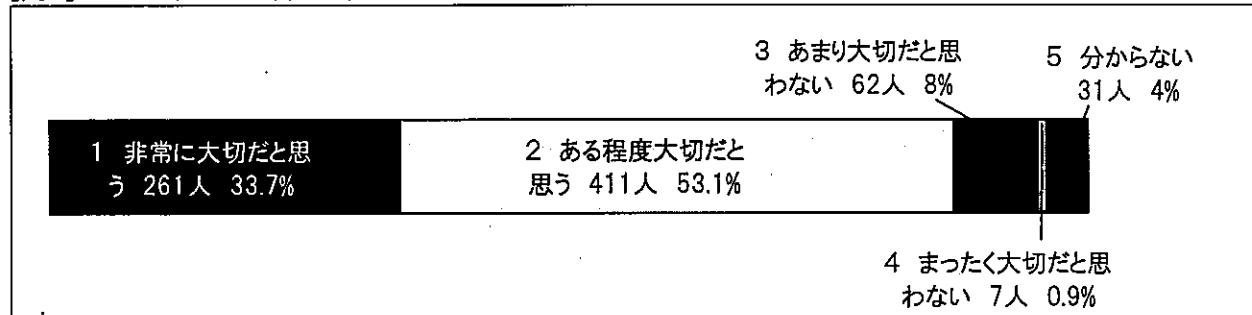
県では、平成15年(2003年)10月に文化芸術振興に関する基本理念を定めた「鳥取県文化芸術振興条例」を策定し、「県民一人一人が身近に文化芸術に触れ、かつ、親しむことができる鳥取県」の実現に向けて、各種施策に取り組んできました。

平成29年(2017年)の文化芸術基本法の改正を受けた本県の文化芸術の持続的な発展と文化芸術を活かした地域活性化を進めるための5年間(平成31年(2019年)度～35年(2023年)度)の計画作成や文化芸術施策の参考とするため、県民のみなさまの文化芸術活動に関する実態と県立美術館も含めた今後の本県の文化芸術行政に関するご意見を伺うアンケートを実施しました。

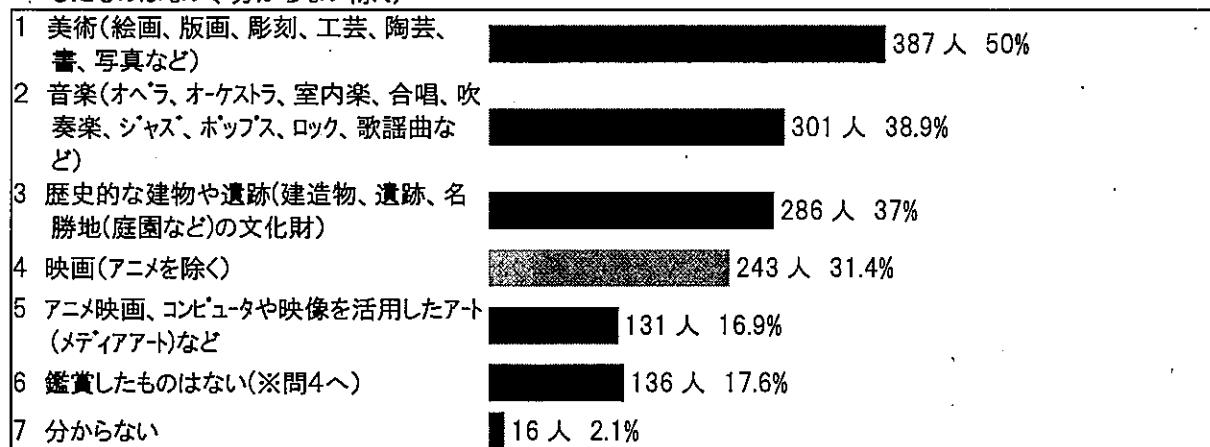
[問1]あなたは、普段、どのような媒体から文化芸術に関する情報を得ていますか。主要な媒体について、あてはまるものすべて選択してください。(複数選択可)



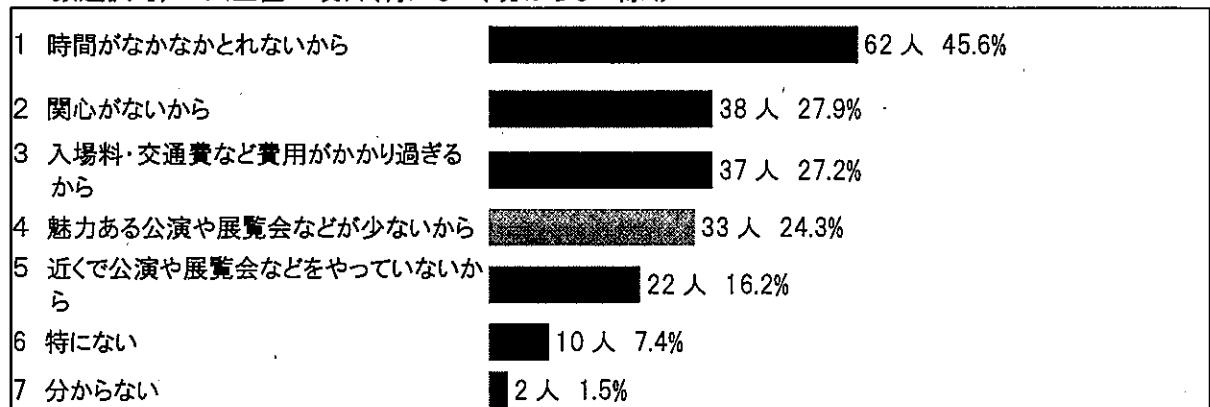
[問2]あなたは、文化芸術を鑑賞することや、自ら文化芸術活動を行うことは大切だと思いますか。(1つ選択)



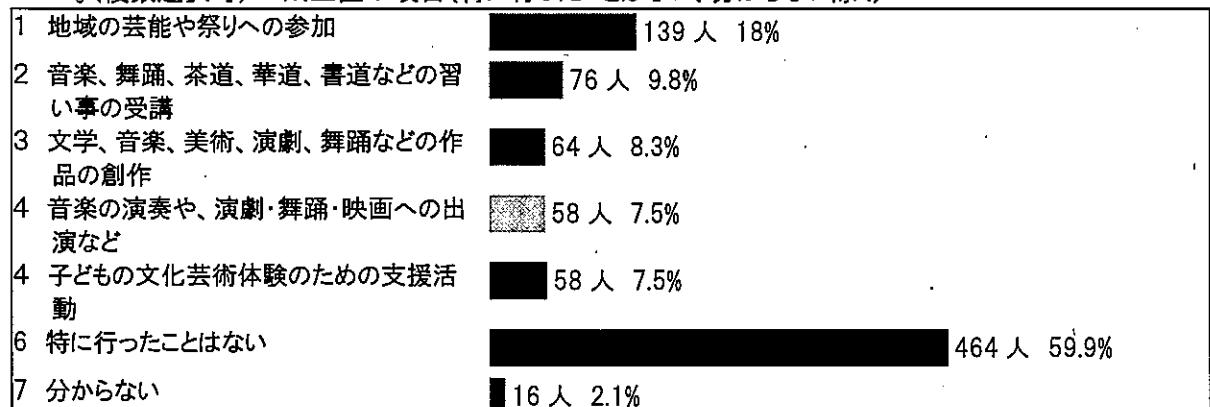
[問3]あなたは、この1年間に、県内外を問わずホール・劇場・映画館・美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことはありますか。直接鑑賞したものすべて選択してください。(複数選択可) ※上位5項目(鑑賞したものはない、分からぬ除く)



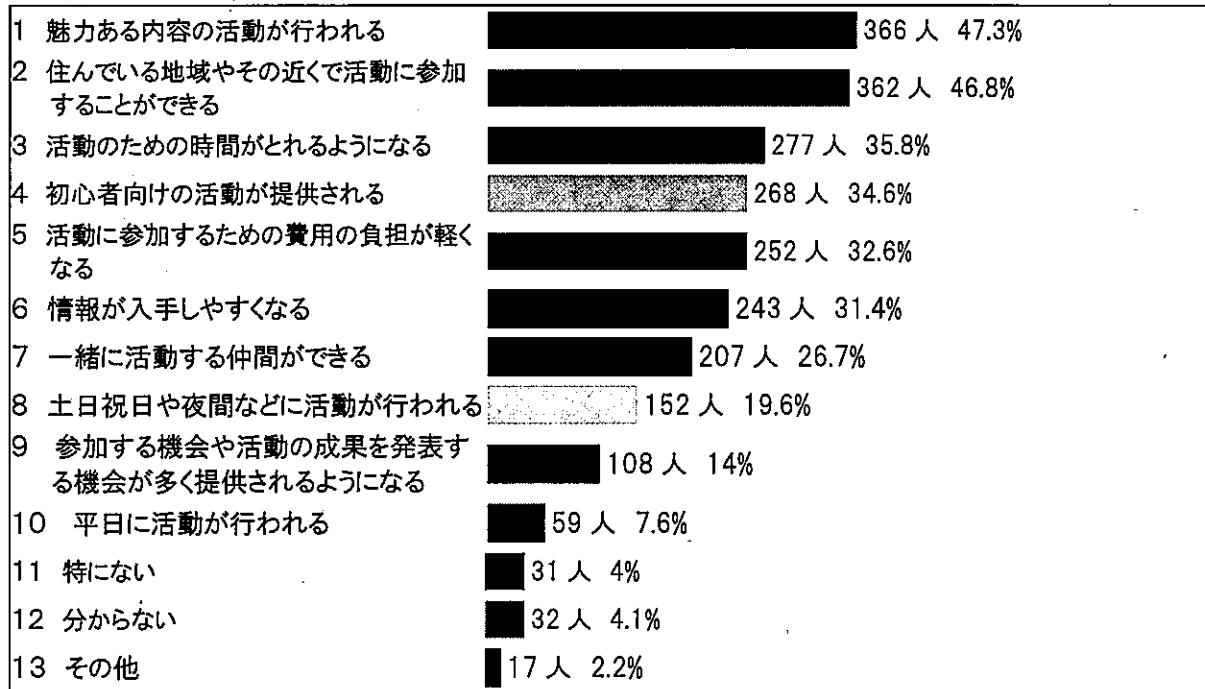
[問4]問3で「10 鑑賞したものはない」と回答された方にお聞きします。鑑賞しなかった理由は何ですか。(複数選択可) ※上位5項目(特にない、分からぬ除く)



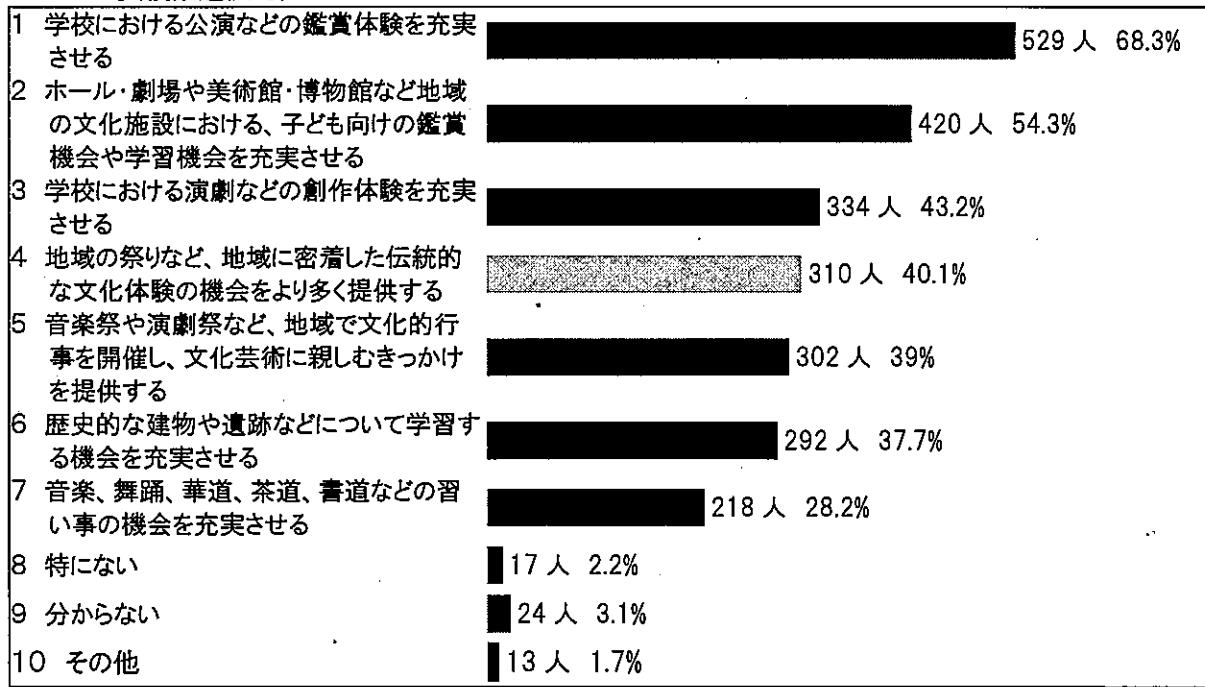
[問5]あなたはこの1年間に文化芸術に関わる活動をしたことはありますか。活動したものすべて選択してください。(複数選択可) ※上位5項目(特に行ったことはない、分からぬ除く)



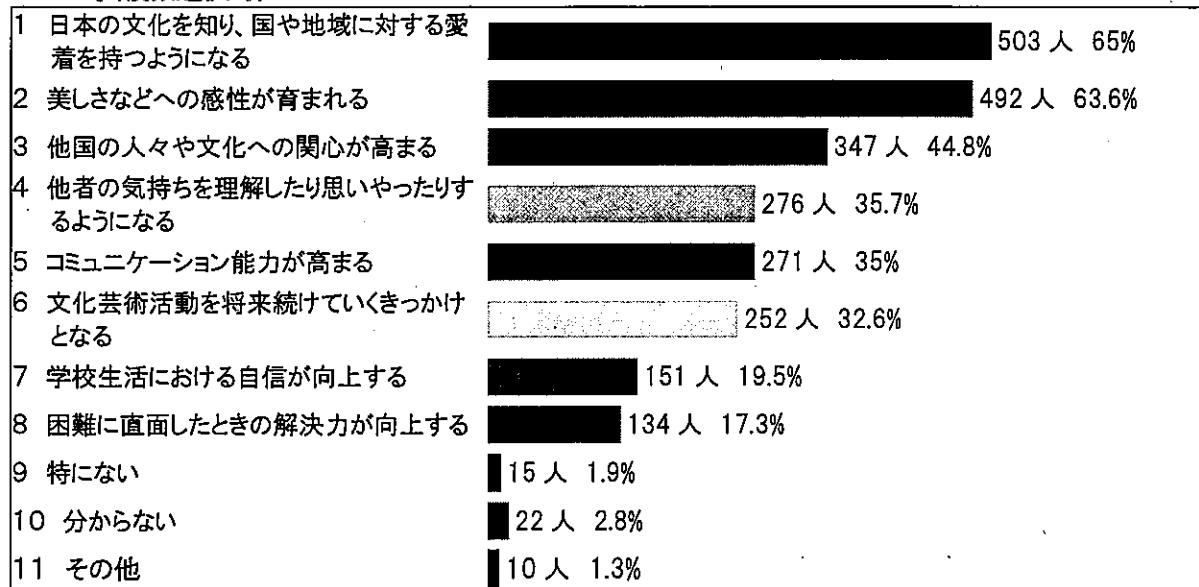
[問6]あなたはどうすれば文化芸術に関わる活動にもっと参加しやすくなると思いますか。あてはまるものすべて選択してください。(複数選択可)



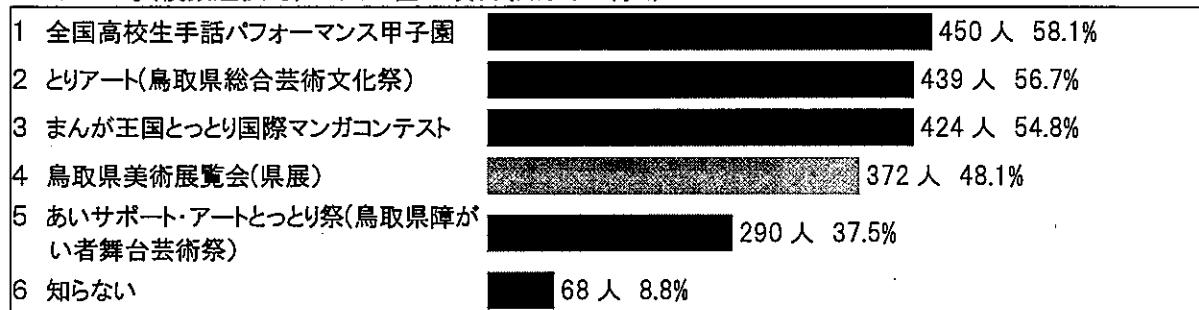
[問7]あなたは、子どもの文化芸術体験について、何が重要だと思いますか。あてはまるものすべて選択してください。(複数選択可)



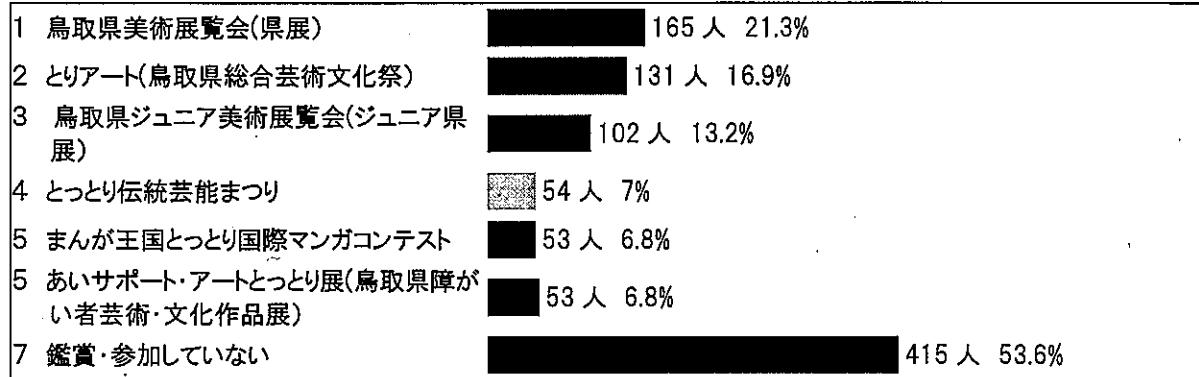
[問8]子どもの文化芸術体験について、あなたが期待する効果は何ですか。あてはまるものすべて選択してください。(複数選択可)



[問9]鳥取県の文化芸術事業について、あなたが知っているものがありますか。知っているものすべて選択してください。(複数選択可) ※上位5項目(知らない除く)



[問10]鳥取県の文化芸術事業について、あなたが鑑賞・参加したことのあるものがありますか。鑑賞・参加したものすべて選択してください。(複数選択可) ※上位5項目(鑑賞・参加していない除く)

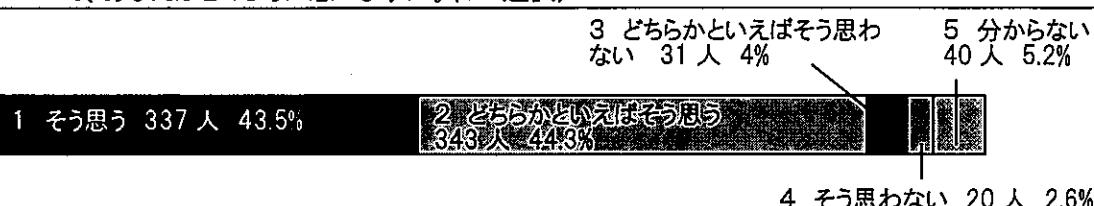


[問11]あなたは、文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や文化財・伝統的なまちなみの保存・整備など、鳥取県の文化的な環境に満足していますか。(1つ選択)

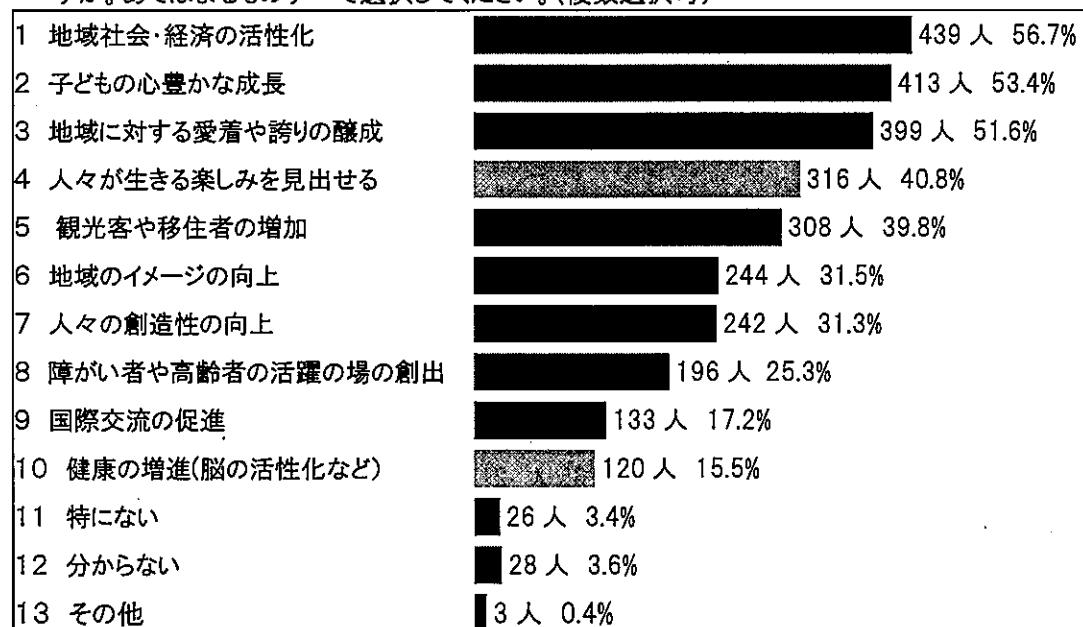
1 満足している 38人 4.9%	3 どちらかといえば満足して いない 210人 27.1%	4 満足していない 96人 12.4%	5 分からない 185人 23.9%
----------------------	----------------------------------	------------------------	-----------------------

2 どちらかといえば満足して
いる 240人 31%

[問12]「伝統的な祭りや歴史的な建物などの存在が、その地域の人々にとって地域の愛着や誇りとなる」との考え方について、あなたはどうのように思いますか。(1つ選択)



[問13]あなたは鳥取県が文化芸術の振興を図ることにより社会にもたらされる効果として期待することは何ですか。あてはまるものすべて選択してください。(複数選択可)



[問14]あなたは鳥取県の文化的な環境を充実させるために、何が必要だと思いますか。あてはまるものすべて選択してください。(複数選択可)

